2023 年度点検・評価シート

・**評価の視点**【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I 【現状】**原則 2023 年 5 月 1 日現在の状況で回答してください。**

対象部局	27 社会学部	責任者	R. G. スチュワート	
基準４	教育課程・学習成果		総合自己評価	A
★基準４の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
≪回答≫ 学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針を忠実かつ具体的に実施するため、社会学部・社会学科ではカリキュラムの編成と授業科目の配置を適切に行なっている。また、到達目標を達成するために、必要な学習成果の可視化を実施し学習成果を各種指標で適宜計測している。				
点検・評価項目 (1)	4-1 **授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。**			
評価の視点１ 【基礎要件●】	方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			A
評価の視点２※ 【基礎要件●】	方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７			A
点検・評価項目 (2)	4-2 **授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**			
評価の視点１ 【基礎要件●】	方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。			A
評価の視点２ 【基礎要件●】	方針は、学位授与方針に整合している。			A
評価の視点３※ 【基礎要件●】	方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７			A
点検・評価項目 (3)	4-3 **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**			
評価の視点１※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1＊学則、A4-43 Web サイト シラバス			A
評価の視点２※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー			A
評価の視点３※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ			A
評価の視点４※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1＊学則、B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き			A
評価の視点５※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 9,10			A
評価の視点６※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス			A
評価の視点７※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き			A
評価の視点８	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイスメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。 ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。			B
評価の視点９※	教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き			A
評価の視点１０※	学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。			A

	根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	
評価の視点１１	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。 ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
点検・評価項目(4)	**4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**	
評価の視点１※ **【基礎要件●】**	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 9	A
評価の視点２※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図られている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」	A
評価の視点３※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	A
評価の視点４	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。 ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
評価の視点５	学習の進捗と学生の理解度の確認 ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
評価の視点６※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 （履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む））。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項,（オンラインの場合は Web サイトも可→別紙の備考に URL 記入）	A
評価の視点７※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
評価の視点８	1 授業当たりの適切な学生数を設定し、運用している。 ＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
評価の視点９	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習（予習・復習）を奨励する取り組みを実施している。＊各学科の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
点検・評価項目(5)	**4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**	
評価の視点１※ **【基礎要件●】**	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・GPA による成績評価 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料	A
評価の視点２※ **【基礎要件●】**	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、A4-36＊学位規則、基礎要件確認シート 10,12	A
点検・評価項目(6)	**4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**	
評価の視点１※ **【評価要件○】**	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定して	A

	いる。 ※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせて設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法 ＊学科の状況（根拠資料）を総合的に判断して自己評価してください。	
評価の視点２※ 【評価要件○】	学生の学修成果の測定方法を開発している。 ≪学修成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果 ＊学科の状況（根拠資料）を総合的に判断して自己評価してください。	A
点検・評価項目(7)	**4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。**	
評価の視点１※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023 年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）:（開催日）2023 年度自己点検・評価について	A
評価の視点２ 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っているか。	A

★項目(7) 4-7①改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。

≪回答≫ 本学部は 2023 年度より「英語の学習」から、原則的に英語で行う「英語を通じての学習」へ授業方針変更を行い、学生の英語能力習得にさらに重点を置く。１年次、２年次の必修英語科目の内容を社会科学ともっと関連した内容とし学生に提供する。統一した教科書（英字の社会学入門書）を使用している科目もあり、より均一で、公平で、適切な教育を目指す。2022 年度まで使用した外部業者によるプレイスメントテストとアチーブメントテストを廃止し、その代わりに、学生が実際に学んでいる内容をもっと反映できる学部独自のテストを導入し、学生の進捗・成長を計り視覚化する予定である。この変化に伴い、レベル別クラス編成を無くしたので、これから授業について行くことが困難な学生があらわれたらそのケアや、英語科目の運営について、英語担当教員のフィードバックを得ながら、より最適になるよう調整し続ける予定である。 本学部は、学部の特色の一つでもある初年次から卒業までの少人数ゼミ、その他の科目における改善を教務委員会などで常に検討する。また、各研究室の所属学生の研究能力や発信力を社会学演習（ゼミナール）の報告書作成と報告会を通じて年次ごとに公表させ、学部全体で定期的に各研究室の指導・教育が適切に行われ学習成果が一定水準を満たしているのか点検・評価できる仕組みを構築し、教育内容を常に改善する動機付けとしている。さらに教育課程及びその内容、方法の適切性、教員の教育方法について、FD 活動の一環であるワークショップとして定期的な点検を実施し、その結果をもとに次年度の授業等を改善・向上するようにしている。	**≪根拠資料≫** **27-C4-1：** **①英語 IT 小委員会 教務委員会報告（2023 年 1 月 26 日開催教務委員会）** **②「時事英語１,２,３」「英語で読む現代社会」の事前準備について・実施の報告承認（2022 年 11 月 10 日教授会議事録抜粋）** **③2022 年度演習Ⅰ・Ⅱ成果発表会実施概要案** **④フレッシュマンセミナー懇談会資料**

Ⅱ現状を踏まえ、学部全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	本学部の教育の特徴はいくつかある。１つ目は、少人数ゼミを大事にすることである。学生は入学してから卒業まで、４年間ずっと少人数のゼミで指導教員と簡単にコミュニケーションができる。２つ目は、フィールドワークを重視している。学生が調査対象となっている場所・地域に移動して、観察し、調査する。それに向けてインタビューとアンケートなどの調査方法を授業でしっかり習得する。３つ目は、アクティブ・ラーニングを通じた問題発見・解決方学習（PBL)にも重点を置く。上述したフィールドワークを含めて、現場での体験をもとに考える授業科目を提供する。例えば、「社会調査実習」、「国内研修（沖縄と青森）」「海外研修（台湾とオーストラリア）」「海外英語研修（マレーシアとフィリピン）」、「インターンシップ」、「社会活動」などの科目や札幌と沖縄へ国内留学を支援する仕組みがある。

	上記の教育の効果として、今の社会および多くの企業が求めるスキルを、本学部生が身につけることができる。社会調査法、文献調査、データ収集、データ分析、批判的思考能力などといった研究スキルだけではなく、異なる社会的背景を持つ人々と交流を深めるコミュニケーション能力、共感力、文章を書く力、IT リテラシー、決断力などといった社会的スキルを備えた幅広く活躍できる人材育成を行う。また、キャリアを形成するための支援にも力を入れている。その中に「社会調査士」資格、そして他の大学の社会学部では珍しい「認定心理士」資格取得のための科目（卒業単位を含まれる）もあり、学生にこれらの受講を薦めている。

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった学科の新たな問題点や課題について、学部としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	多様性のある社会学を網羅する「社会学演習」「卒業研究」（ゼミ）科目の設置が求められている。基礎教育担当教員にもゼミを担当してもらう等の検討を始めている。2018 年度に学科を開設し 6 年目となった今、学科創設時の理念の検証を行い、中長期的なカリキュラム改革の検討が必要である。

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B 票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度＜所見＞
2 年次に所属したゼミナール（社会学演習 I）と、3 年次に所属したゼミナール（社会学演習 II）において、それぞれ共通フォーマットによる個人の研究報告書を毎年提出させて、学生の成長の軌跡を残し過去の学びを卒業研究につなげるよう促し、なおかつ研究室間の教育水準格差が生じないように工夫している点は評価できる。ただし、演習（ゼミナール）での学びは学部全体の学びの一側面であり、社会学部の学び全体に対する学習成果の測定やその活用も検討できればなお望ましい。
2023 年度＜所見＞
貴学部の教育の特色として、小人数ゼミ、フィールドワーク、アクティブ・ラーニングを重視するとあり、それぞれ学生の学修支援も充実していることは評価できる。 2023 年度より英語教育の改革に取り組んだ試みは大いに注目に値する。社会学の入門レベルの英文教材を共通のテキストとすることで、学部全体で学生が同じ教材を学ぶことで二次的な効果も期待できる。しかし、これまでのプレイスメントテストが廃止されたことで学生間の英語能力の不均衡が顕在化するという可能性もあり、また新方式の英語教育についていけない学生をどのように指導していくか、容易ではない課題が予想される。 一方、Ⅲ問題点・課題に明記されているが、「学科創設時の理念の検証、中長期的なカリキュラム改革の検討」について事業計画として中長期的な改善計画を設定されることも一考であろう。貴学部の取り組みが進捗することを期待したい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 （評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 （評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

＜注＞「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。
解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準４教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。